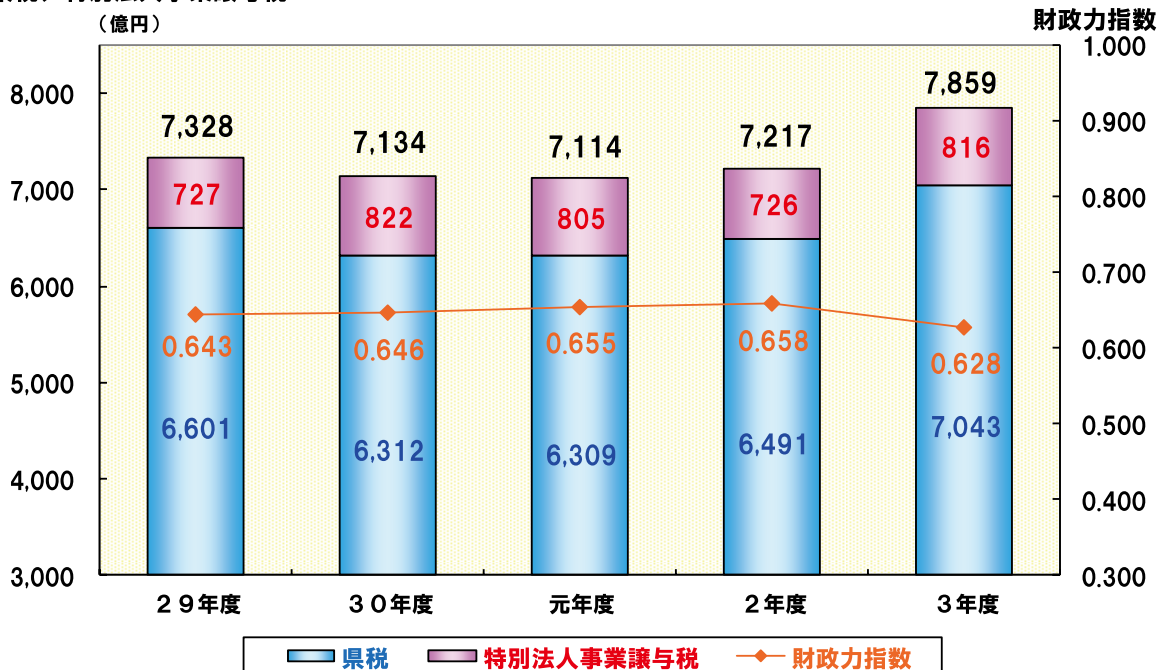


県税と財政力指数の状況

- 県税は、巣ごもり需要の影響により小売、サービス業が堅調に推移したこと等に伴い法人二税（※）が増となったこと、原油価格の高騰等による輸入額の増加に伴う地方消費税（貨物割）が増となったこと等により対前年度552億円の増となりました。
また、特別法人事業税（国税）を都道府県へ再配分する特別法人事業譲与税は対前年度90億円の増となりました。
その結果、県税と特別法人事業譲与税の合算額は前年度から642億円増加しました。
- 財政力指数は、令和3年度は基準財政収入額が低く算定されたため、0.628と前年度に比べ0.03ポイント低くなりました。

（※）法人二税とは、法人住民税と法人事業税を合算したものです。

県税、特別法人事業譲与税

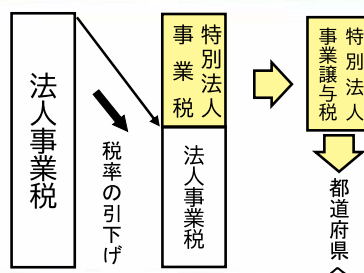


（令和元年度までは地方法人特別譲与税）

特別法人事業譲与税

地域間の税源偏在を是正するための恒久的措置として、令和元年10月に創設されたものです。

都道府県税である法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税（国税）とするもので、その全額が特別法人事業譲与税として、都道府県に譲与されます。



財政力指数

地方公共団体の財政運営の自主性の度合いを示す指数で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。

基準財政収入額（自治体の標準的収入）を基準財政需要額（自治体の標準的行政サービス提供に必要な額）で割って得た数値の過去3年平均値で、1に近づくほど財政に余裕があるといえます。

